

「東京都北区地域防災計画」の修正の予定について

1 要 旨

東京都において「東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）素案」の公表及び意見募集（令和7年度早期を目途に計画修正予定）が実施された。

内容を確認したところ、東京都北区地域防災計画本計画（以下、「本計画」という。）に反映させるべき事項が生じている。ついては、本計画の修正に着手することについて、お諮りする。

2 現在想定している修正項目

- ・ 東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）のうち、富士山噴火降灰対策に係る区の役割について
- ・ 組織規程や防災関連計画改定等にかかる修正など

3 東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）素案の概要

※別紙のとおり

4 今後の予定

令和7年秋頃 北区防災会議 検討作業の中間報告

令和8年3月 北区防災会議 本計画（令和8年3月修正）付議・決定

※本計画の修正スケジュールについては、東京都地域防災計画火山編と整合を図ることができるよう設定する。

審議事項 1

「東京都北区地域防災計画」の修正の予定について

1 要 旨

東京都において「東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）素案」の公表及び意見募集（令和7年度早期を目途に計画修正予定）が実施され、東京都北区地域防災計画本計画に反映させるべき事項が生じている。

2 現在想定している修正項目

- ・東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）のうち、富士山噴火降灰対策の区の役割について
- ・組織規程や防災関連計画改定等にかかる修正など

3 今後の予定

令和7年秋頃 北区防災会議
令和8年3月 北区防災会議

検討作業の中間報告
本計画（令和8年3月修正）付議・決定

審議事項 1

「東京都北区地域防災計画」の修正の予定について

東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）素案の概要

（修正の目的）

東京都が国に先駆け、令和5年12月に策定した「大規模噴火降灰対応指針」における降灰対策の方向性を踏まえ、関係機関の役割分担や降灰対策を計画に位置付け

（主な修正ポイント）

- ・「目指すべき到達目標」を新たに設定
- ・ 富士山火山対策については、都市機能や都民の生活を守るための降灰対策を具体化
- ・ 自助共助の取組を拡充

（目指すべき到達目標）

降灰状況の把握、交通インフラ対策、ライフライン対策、火山灰処理、避難、物資の供給、情報発信、共助の取組